

第 5 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和元年 5 月 30 日 (木) 午後 1 時 30 分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2 階 第 1 会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員 (12 名)
- |     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 1 番 | 住田 哲也 | 7 番  | 佐々木 康二 |
| 2 番 | 朴谷 和夫 | 8 番  | 太田 正人  |
| 3 番 | 豊田 孝行 | 10 番 | 富永 学   |
| 4 番 | 溝渕 康裕 | 11 番 | 窪 郁夫   |
| 5 番 | 杉山 央  | 12 番 | 坂口 啓郎  |
| 6 番 | 木下 和夫 | 13 番 | 氏家 知身  |
5. 欠席委員 (1 名) 9 番 舟山 仁志
6. 議事日程
- 議案第 20 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第 21 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
- 議案第 22 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 議案第 23 号 土地の現況証明書の交付について
- 議案第 24 号 あっせんの申出者について
- その他
7. 農業委員会事務局職員
- |       |       |
|-------|-------|
| 事務局長  | 室屋 尚弘 |
| 事務局次長 | 山村 靖彦 |
| 事務局係長 | 佐藤 公紀 |
8. 会議の概要 開会 午後 1 時 25 分

局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。

議員： よろしく願います。

局長： それでは只今より、令和元年 第5回農業委員会総会を開会いたします。  
天気が30度を超える暑い日があったり、寒い日があったり大変な中で皆さん農作業をやって、先程聞いたら田植えも9割がたは終わったのではないかという話でしたので、これから管理も大変で雨も少なく田んぼの水も少なく、雨に期待したいと思えますし、皆さんどうか体調だけには気を付けて農作業に励んでいただきたいと思います。

それでは、本日の会議録署名委員は、議席2番、朴谷委員、議席4番、溝渕委員をお願いいたします。

只今の出席委員は12名であります。また、議席9番の舟山委員より欠席の連絡がありました。只今の出席委員は12名で、定足数であります。

また、関係機関では、普及センターの近藤係長、共済組合の田澤さんから欠席したいとの連絡が入っております。

それでは局長から本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、「議案第20号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」1件、「議案第21号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」1件、こちら売買でございます。「議案第22号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」2件、新規です。「議案第23号、土地の現況証明書の交付について」4件、「議案第24号、あっせんの申出者について」1件及び「その他」でございます。

以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをお開き下さい。  
議案第20号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

議長： はい、議案第20号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和元年5月30日提出、当麻町農業委員会会長名。  
番号1でございます。貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計、〇〇〇〇㎡、後ほど審議されます、あっせん申出のための解約でございます、合意解約成立日から6ヵ月以内に引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について説明がありました。今の内容について、委員のみなさんからご質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第20号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。議案第20号については原案のとおり決定いたします。  
続きまして、3ページの議案第21号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

- 次 長： はい、議案第 21 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和元年 5 月 30 日提出、当麻町農業委員会会長名。
- 所有権移転でございます。番号 1、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。本申請箇所は、議案 4 ページの図面の箇所でございます。売主であります〇〇氏が相続した農地を耕作できないことから、今回、売主の申入れに対し、買主が合意した事により、農地法 3 条による売買となりました。〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく許可要件を満たしていると考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。以上です。
- 議 長： 只今、事務局より説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等ありませんか。
- 委 員： ありません。
- 議 長： 無いようですので、採決いたします。議案第 21 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員： 「全員挙手」
- 議 長： はい、賛成全員であります。議案第 21 号については原案のとおり決定いたします。
- 続きまして、5 ページの議案第 22 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。利用権設定の新規について、事務局より説明をお願いします。
- 次 長： はい、議案第 22 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第 5 回）の決定について審議を求める。令和元年 5 月 30 日提出、当麻町農業委員会会長名。
- 利用権設定の新規でございます。番号 1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、農地の適正な管理に資するため、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、議案 6 ページの図面箇所でございます。
- 続きまして、番号 2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、病気等で労働力不足のため、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、議案 7 ページの図面箇所でございます。以上です。
- 議 長： 只今、利用権設定の新規について説明がありました。この件について、委員の皆さんからご質問ありませんか。
- 委 員： ありません。
- 議 長： 無いようですので、採決いたします。議案第 22 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 22 号については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、8 ページの議案第 23 号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。それでは番号 1 について事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第 23 号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和元年 5 月 30 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1 でございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、利用状況、農地以外、面積合計、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、4 月 25 日、住田委員と舟山委員が行っております。願出のありました土地は、議案 9 ページの記載箇所でございます。〇〇〇、町道〇〇道路に面しており周辺は住宅地で、一般住宅建設のための売買を予定しているとのこととあります。当該地は長年、農地として利用されていないことは明らかで、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。

以上です。

議 長： 只今、土地の現況証明書の交付についての 1 番について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問はありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 23 号、土地の現況証明書の交付についての 1 番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。番号 1 については、原案のとおり決定しましたので、現況証明書の交付をいたします。

続きまして、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、番号 2 でございます。地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、〇、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のため。現地確認は、4 月 25 日、住田委員と舟山委員が行っております。願出のありました土地は、議案 10 ページの記載箇所でございます。当該地には、〇〇さんご本人が居住する住宅が建っている状況で、建築から〇年が経過しており、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議 長： 只今、土地の現況証明書の交付についての 2 番について説明がありました。この件について、委員の皆さんからご質問ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。議案第 23 号、番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。番号 2 については、原案のとおり決定しましたので、現況証明書の交付をいたします。

続きまして、番号 3 について事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、番号 3、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、〇、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、5 月 14 日、住田委員と太田

委員が行っております。願出のありました土地は、議案 11 ページに記載の○番の箇所でございます。当該地は、○○○○裏手の、住宅地内の宅地に囲まれた場所で、○○さんは昭和○年に住宅建設を目的とした農地法第 5 条の転用許可を受けて当該地を取得しておりますが、今後も建設の予定がないことから、第三者に対して一般住宅建設のための売買を予定しているとのことであります。長年、農地として利用されていないことは明らかで、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、土地の現況証明書の交付についての 3 番について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第 23 号、番号 3 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。番号 3 については、原案のとおり決定しましたので、現況証明書の交付を行います。

続きまして、番号 4 について事務局より説明をお願いします。

次議長： はい、番号 4 でございます。地番、○○○○番○、登記地目、○、利用状況、農地以外、面積、○○○㎡、申請人氏名、所有者氏名とも○○○、○○○、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、5 月 14 日、住田委員と太田委員が行っております。願出のありました土地は、同じく議案 11 ページに記載の○番の箇所でございます。○○さんご本人が居住する住宅が隣接し、長年にわたり住宅用の土地として使用されており、今後においても同様の使用が見込まれます。また、面積的にも農地としての利用は難しく、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、土地の現況証明書の交付についての 4 番について説明がありました。この件について、何か委員の皆さんからご質問ありませんか。

委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決いたします。議案第 23 号、番号 4 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。番号 4 については、原案のとおり決定しましたので、現況証明書の交付をいたします。

続きまして、12 ページの議案第 24 号、「あっせんの申出者について」審議をします。事務局より説明をお願いします。

次議長： はい、議案第 24 号、あっせんの申出者について、令和元年 5 月 30 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、住所、○○○、氏名、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、○○○○番○、外○筆が登記地目、現況地目とも○、○○○番○の内が登記地目、○、現況地目、○、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a、作付、○○○a、申出理由は高齢のためでございます。

申出箇所は、議案 13 ページのとおりで、○○○、○○○線に面した○○○さん宅地先の農地でございます。以上です。

議長： それでは、あっせん委員を指名させていただきます。坂口委員、富永委員、木下委員にお願いをいたします。お忙しい時期ではありますが、どうぞよろ

しくお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上でございます。全体の審議をとおして何か皆さんから質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、関係機関の皆様が出席されていますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課。

農業振興課： 特にありません。

議長： 農業センター。

農業センター： はい、先程会長からもありましたけれども、田植えが 9 割ほど終わっておりまして、不足苗、苗不足が生じたところが 1 件ありましたので、農業センターの方で対応してございます。それと、ならし対策の部分がありますが、大豆の「とよまさり」を作付している方に該当になってくるということでございまして、9 件が該当してくると思います。金額の方は決まっておりますが、決まり次第ご報告させていただきたいと思っております。それと、6 月の来週なんですけれども、3 日から 5 日までですが、牧草の現地確認を行って参りたいと考えております。以上でございます。

議長： 土地改良区。

土地改良区： ありません。

議長： 農協。

農協： ありません。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話がございましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

議長： **(事務連絡)**

議長： それでは、次回 6 月の農業委員会総会の日程であります。6 月 26 日、水曜日、午後 1 時 30 分から予定をしております。現地確認がありますので、2 時頃に出発して 1 時間程度現地を確認して、3 時から総会を開きたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。お忙しい時期とは思いますが、委員と関係機関の皆さんには、日程の調整をよろしくお願いいたします。これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。

全員： ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 50 分